

議第105号

一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の一部変更について

一般県道白滝宮宿線道路改築事業橋梁上部工工事請負契約の一部を次のように変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和4年2月22日 議第24号	契約金額	691,181,700円	737,361,900円

提 案 理 由

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものである。

議第106号

主要地方道米沢飯豊線道路施設長寿命化対策事業中津川橋橋梁補修工事請負契約の一部
変更について

主要地方道米沢飯豊線道路施設長寿命化対策事業中津川橋橋梁補修工事請負契約の一部を次のよう
に変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和3年7月2日 議第118号	契 約 金 額	924,000,000円	891,162,800円

提 案 理 由

工事を実施した結果、設計の一部を変更して実施する必要があるので提案するものである。

議第107号

山形県立庄内中高一貫校（仮称）高等学校校舎増築その他（建築）工事請負契約の締結について

県は、次により請負契約を締結することができる。

- 1 工 事 名 山形県立庄内中高一貫校（仮称）高等学校校舎増築その他（建築）工事
- 2 工 事 場 所 鶴岡市若葉町地内
- 3 工 期 着工 契約の効力の発生する日の翌日
完成 令和6年2月29日
- 4 契 約 金 額 1,452,000,000円
- 5 契 約 の 相 手 方 鶴岡市泉町5番41号

鶴岡建設・マルゴ・笠原建設工業特定建設工事共同企業体

代表者 鶴岡市泉町5番41号

鶴岡建設株式会社

代表取締役 五十嵐 久 廣

鶴岡市神明町12番4号

株式会社マルゴ

代表取締役 佐藤 正 晴

鶴岡市日枝字鳥居上18番地

笠原建設工業株式会社

代表取締役 笠原 俊 一

提 案 理 由

山形県立庄内中高一貫校（仮称）高等学校校舎増築その他（建築）工事について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものである。

議第108号

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部変更について

山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約の一部を次のように変更する。

議決年月日及び番号	内 容		
	事 項 名	変 更 前	変 更 後
令和2年10月9日 議第136号	契約金額	5,443,187,509円	5,734,665,520円

提 案 理 由

資材価格高騰の影響により、山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業契約約款に基づき、契約金額を変更する必要があるので提案するものである。